2026 新春8点的スポーツ吹矢大会 競技規則

<目的>

第1条 公正・公平な競技の実施を目的に、一般社団法人スポーツ吹矢振興協会(以下、本会という)の競技に関する規則を定める。

<競技用具>

第2条 競技用の筒、矢、的は、本会規格の用具を使用しなければならない。

(一) 筒

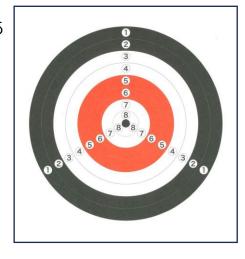
- イ) 筒の長さは、120 と 100cm とする(本人の申告制とする)
- ロ)マウスピース及びシリコン製マウスピース等を、装着する。
- ハ) 筒の固定に補助器具等を装着する必要がある場合は、事前に大会など競技の 実行委員会に届け出る。
- 二)筒立ての仕様は自由とする。
- ホ) 障がいを持った競技者が、固定用具を使用するときは、事前に大会など競技 の当該実行委員会に届け出る。
- へ) 体験会用マウスピースは、使用できない。
- ト) 布などを使用しての筒、マウスピース及び矢の掃除は、5本吹いたあと進行 役の指示に従って行う。
 - ※筒立ては、スタートラインより前(的側)に置いてはいけない。
 - ※「補助器具」とは、片腕欠損、麻痺等により、筒に矢を挿入する際や片手で吹く場合に、身体の一部を補助する用具(筒置き台、グリップ等)をいう。
 - ※「固定用具」とは、三脚等を使用して、筒を一定の高さ・角度に固定、両手 又は片手で持ち上げることなく、口のみを付けて吹く用具をいう。

(二)矢

イ)長さ22cm、重さ1g以内で、加工、修正をしていないもの。ただし筆記用 具等で印を付けることは可とする。

(三)的

- イ)的ベースは一辺33cmとし、8点的紙を使用する。
- 口)配点
- ① 中心から半径3cmの白色部分の内側 1.5 m以内は8点(中心の黒点を含む)、外側は7点。
- ② 白の外側3 c mの赤色部分の内側 1.5 cm 以内は6点、外側は5点。
- ③ 赤の外側3cmの白色部分の内側1.5cm 以内は4点、外側は3点。
- ④ 白の外側3cmの黒色部分の内側1.5cm 以内は2点、外側は1点。



ハ)設置する高さは、黒点の中心を床上160cmとする。ただし事前に、本人から大会本部に申請することで、黒点の中心を床上130cmにすることもできる。なお競技途中での高さの変更は認めない。

<服装等>

- **第3条** 安全で軽スポーツに適した服装を着用する。ただし他の競技者への配慮に欠けた服装は厳禁とする。
 - 2. そのほか競技会場にて個別に指定される場合は、そのルールに従う。またそれ ぞれの当該大会実行員会がふさわしくないと判断した場合は、個別に競技者に 注意する。
 - 3. 大会実行委員会が不適切と判断する場合は、服装を変更する事を勧告する。2 回以上の勧告に応じない場合は退場を命じる。
 - 4. アルコール類の飲酒が認められる競技者は出場できない。

<レーン>

- 第4条 的を所定の高さで等間隔に設置し、各レーンに記号を付ける。
 - 2. 的の直下から手前に距離を計測し、所定の距離別にラインテープを貼りスタートラインとする。
 - 3. 競技者は、定められたレーンでスタートラインの手前に立って競技を行う。

<試 矢>

- 第5条 競技者は、競技開始前に試矢(3本)をすることができる。
 - 2. 試矢のとき跳ね矢になっても、吹き直しはできない。

<ラウンド>

- 第6条 ラウンドにおける競技進行の合図は、競技進行担当者の「用意はじめ」、「30 秒前」、「3分経過」、「終了(跳ね矢の場合は、吹き直し終了時点)」と合図する。競技進行のための用具は、マイク・審判旗(赤)・タイマー等とする。
 - 2. 3分以内に5本吹き1ラウンドとする(3分間ルール)。この3分以内に基本動作「①礼をする」から「⑧礼をする」までを行うものとする。
 - 3. 1回に筒に矢を1本ずつ入れて吹くものとする。
 - 4. 「3分経過」の合図以前に5本の矢を吹き終えた競技者は、筒をもって、静かに1歩位後退して待機する。
 - 5. 3分経過の合図の時点までに、5本のうち吹き終えた矢は有効とし、吹き終えなかった矢は無効となる。
 - 6. 1ラウンドに5本を超えて吹いた矢は、高得点順に超えた本数分が無効となる。
 - 7. 3分経過の合図後に吹いた矢は、高得点順にその該当分が無効となる。
 - 8. ラウンドの基本動作進行中に不具合があったときは、これを中断し改めて「③ 筒を上げる」からやり直すことができる。
 - 9.「②構える」という動作の時、筒に矢を入れることができず、スタートラインより的側に落下した場合は、その矢を拾わず、予備の矢を入れ直す。スタート

ライン上及び競技者側に落下した場合は、その矢を拾っても、予備の矢を入れ 直しても可とする。

- 10.「③筒を上げる」から、筒に入れた矢を落下させた場合や、意図的に取り出したものは、吹いたものとみなし入れ直すことはできない。
- 11.手持ちの矢が無くなった場合、その時点でそのラウンドは終了とする。

<跳ね矢>

- 第7条 8点的紙及び的ベース(33cm四方)又は先着の矢に当たって跳ね返った矢は、跳ね矢とする。
 - 2. 前項の跳ね矢を審判員が認めたときは、改めて吹き直すことができる。この間、前条の3分ルールは適用されない。

<採 点>

- 第8条 採点は、ラウンドごとに行う。
 - 2. 競技者は、審判員の採点が終わるまで矢に触れてはならない。
 - 3. 得点圏の境目またはライン上にある矢は、高得点側で採点する。(触れていれば可)
 - 4. ダブル又はそれ以上重なった矢は、先行した矢の得点をなぞる。(先行した矢が7点なら重なった矢も7点と採点される)
 - 5. 「3分経過」の合図より以前に、的から抜け落ちた矢は跳ね矢となり、合図の後に落ちた矢は無効となる。
 - 6. 的に当たって跳ね返った矢が、的に刺さっている他の矢に支えられている状態の場合、審判員は終了合図後の採点の時に確認し、跳ね矢の場合、競技者に吹き直しを指示する。刺さっている場合は採点する。
 - 7. 審判員が採点、記録して、競技者に告知する。

<抗 議>

- 第9条 採点に関する競技者の抗議は、本部役員が応答し、裁定をする。
 - 2. 採点の後、矢の回収開始後の抗議は認めない。

<順位決定>

- 第10条 順位は、各ラウンドの得点を合計し、高得点者から順に決定する。
 - 2. 前項の決定にあたり同点者があるときは、大会要綱に従い順位を決定する。

<審判員>

第11条 大会の審判員、採点は各レーンの次席者が行う。

<規則違反>

第12条 故意に本規則に違反したときは、出場停止又は失格となる。